



# コミュニティセンター使用上のお願い



コミュニティセンターをご利用いただきありがとうございます。

当センターの会議室等のご利用にあたっては、下記事項の遵守をお願いします。

なお、遵守いただけない場合は、以後の使用をお断りすることがあります。

## <使用上の注意>

1. 会議室のご使用は、準備、片付けも使用区分時間内をお願いします。会議室内のレイアウトを変えられた場合は、時間内に元の位置にお戻しください。また、使用時間前後の待合室等はございませんのでご留意ください。
2. 各会議室の収容人員は厳守願います。当日、人員を超過する場合でも椅子の追加等はできませんのでご注意ください。
3. 廊下等は共用部分です。受付機等を出しての受付はできません。必ず会場内をお願いします。
4. 施設・備品を損傷及び紛失されたときは、その実費を弁償していただきます。
5. 荷物等のお預かりはいたしておりません。
6. 会議室内でのセロテープ、押しピン等による表示物の貼付はできません。
7. コミュニティセンター玄関前での立て看板等の掲示はできません。(文化ホール使用者は除く。)
8. 参加者用駐車場はございませんので、公共交通機関か、最寄りの有料駐車場をご利用ください。
9. 施設内、敷地内は禁煙です。また、近隣駐車場等での喫煙は厳禁です。たばこをお吸いになられる方は、近くの喫煙場所(生駒駅北側アントレ広場喫煙ブースまたは生駒市役所東側駐車場)をご利用ください。
10. 湯呑、急須、ポットは使用后きれいに洗ってお返してください。
11. ゴミ等はすべてお持ち帰りください。
12. チラシ・プログラム・招待状を作成される際は主催者の電話番号を明記してください。コミュニティセンターの電話番号を入れることはご遠慮ください。
13. 以上のほか申請書控えまたは許可書の注意事項もご覧いただき、センター係員の指示を厳守していただきますようお願いいたします。

## <使用制限>

次の場合は、使用中止あるいは使用をお断りさせていただく場合があります。

- 公序良俗に反するおそれがある場合
- 申請書記載内容と異なった使用をしたとき
- 参加者に損害を及ぼすような行為が認められたとき (行政処分にあたるような行為)
- その他当所の条例・規則に違反する場合

当セイセイビルは、他の階に事業所のある複合ビルです。このため、事業所が行う工事等の場合、コミュニティセンターの使用に支障をきたす場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご理解ご協力をお願いします。